



広報ししかへ

No. 20

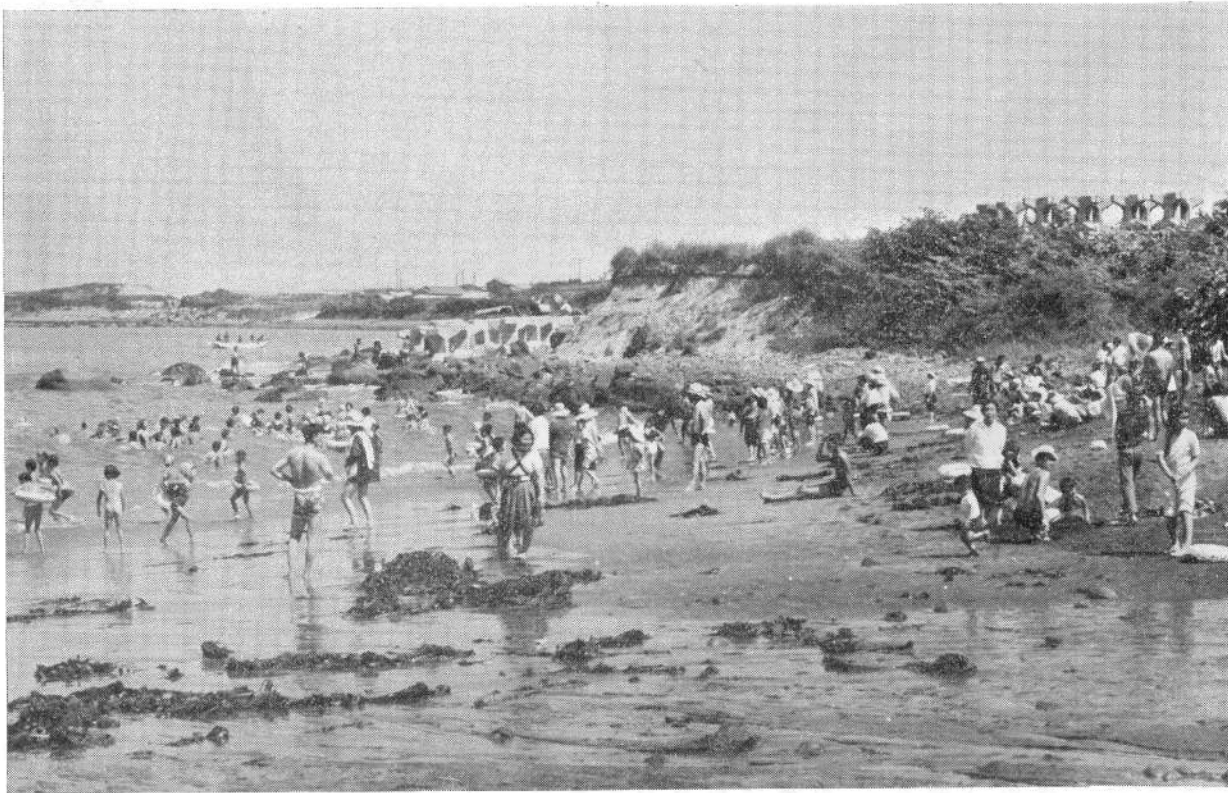
発行 茅部郡 鹿部 村

村長 棟方健太郎

編集企画室

43. 8 20

印刷 三栄印刷所



8月4日 村内出来潤キャンプ場

海水浴場に村内外から約400人の人達が、キャンプや、海水浴に集り、今年最高のにぎわいをみせました。
みんなのキャンプ場、海水浴場として、大いに御利用下さい。

— おもな記事 —

- | | |
|---------------------|------------------------------|
| 出来潤キャンプ場開き…………… 1 | 海難事故防止…………… 5 |
| 優良納税貯蓄組員表彰…………… 2 | 小型漁船機関安定基準設定…………… 5 |
| 各納税貯蓄組役員決定…………… 2 | 北海道交通事故相談所開設…………… 6 |
| 庁内人事異動…………… 2 | NHK だより…………… 7 |
| 小・中学校宿日直制度変更…………… 2 | 花火あそびの注意…………… 7 |
| 渡島支庁税務部だより…………… 2 | 郵便局だより…………… 8 |
| 開道百年記念…………… 3 | 社会保険・厚生年金の
加入脱退届けを…………… 8 |
| 中体連柔道大会終了…………… 3 | |
| 渡島スポーツ大会成果について… 4 | |
| 暴力・被害は積極的に届けよう… 4 | |

村人口と世帯

(43. 7. 31. 現在)

男	2,340人
女	2,398人
計	4,738人
世帯数	958戸



優良納税貯蓄組員表彰

昭和四十二年度の優良納税貯蓄組員が各納税貯蓄組合の総会席上で村長より表彰されました。

▼大岩漁業納税貯蓄組合

吉田 信義
盛田 正美

▼本別漁業納税貯蓄組合

種崎 由太郎
高本 吉松

▼鹿部漁業納税貯蓄組合

天満 勝雄
盛田 留太郎
工藤 元松

▼本別中央漁業納税貯蓄組合

平田 徳太郎

▼宮浜漁業納税貯蓄組合

桜田 武雄
佐藤 春次
長根山 吉雄

▼出来瀬漁業納税貯蓄組合

浦 藤吉

▼本別東部漁業納税貯蓄組合

村田 栄次郎

各納税貯蓄組合の役員決定

各納税貯蓄組合の総会が終り改選された組合の役員は次のとおりです。

一、大岩漁業納税貯蓄組合(改選)

組合長 工藤敏太郎
副組合長 飯田長一郎
理事 盛田 元一
千葉 光夫
監事 盛田力蔵
渡部 良次

二、本別東部漁業納税貯蓄組合

組合長 中村 喜八
副組合長 伊藤 清
監事 中村直太郎

三、本別漁業納税貯蓄組合

組合長 若山房太郎

四、本別浜中漁業納税貯蓄組合

(欠員理事選出)

理事 吉田 定八
米本 岩男

庁内人事異動のお知らせ

七月一日付で役場の人事異動がありましたので、お知らせいたします。

○ 税務課長並びに畜産課長兼務を解く
橋本 健蔵

○ 畜産課長を命ずる
橋本 健蔵

○ 税務課長を命ずる
佐々木成克

○ 産業建設課次長を命ずる
山田吉太郎

○ 農水産係長兼商工係長を命ずる
古城 保弘

○ 水道課水道係長を命ずる
市ノ渡昭一

○ 畜産課畜産係長を命ずる
盛田 栄一

○ 総務課財務係長を命ずる
岡崎 英夫

○ 民生課国民健康保険係長兼衛生係長を命ずる
相沢 正士

小・中学校の

宿日直制度が変りました

村内学校職員の勤務条件の改善を図るため教育委員では宿日直に関する事について昨年来関係者といろいろと協議を重ねて来ましたが八月一日から小・中学校とも宿直と平日以外の日直制を廃止することにいたしました。

従って校長、教頭の管理職と学校住込の公務補によって見廻りすることになり従来のように職員室に常勤して居りません。

今後は学校には宿日直者はいませんから夜間の校舎使用は極力避け止むを得ず借用したい場合は責任者を定め特に火災防止に留意して学校長の許可を得ることが必要です。(但し昼間の屋体の使用は届出後可)からこの点お含みの上ご協力の程お願いいたします。

渡島支庁(税務部)だより

渡島支庁では個人事業税第一期分の納期内納税をお願いしております。

納期は八月十五日から八月三十一日までとなっておりますのでお忘れなく早目に納税されますようお願いいたします。

今月は個人事業税の納期です

納税者は自主的に納税しましょう

納期は8月31日です



開道百年記念

村内文化祭の開催について

開道百年を記念して村内の文化祭を開催することになりました。詳細につきましては、担当委員の協議会を開いて決定の上お知らせしますが、皆さんの御参加を切望しておりますので、御準備をお願い致します。

4カメラ

中野 寛
根本 五郎男
大堀 良一
相沢 正士

5手芸服飾(和裁・洋裁を含む)

広富 小梅
小田 とみえ
葛西 タヨ
本谷 千恵子

6華道展

岡崎 進
野口 政治

7盆栽・盆石・名石展(花卉含む)

森保 健所
村民 生課

8保健衛生展

佐々木 健之助
森警 察署

9交通安全展

原口 聡志

10農林産物展

飯田 豊昭

3美術(絵画・彫刻)

竹田 洋一
飯田 豊昭

2書道

立部 誠一
関本 忠久

記

一、期日 十一月三日
九時より一五時まで

一、会場 鹿部小学校

一、出品内容と担当委員

1書画骨董

山崎 篤也
中谷 次作



北海道百年

風雪百年輝く未来

えぞ地を北海道と改めてから
昭和四十三年は百年にあたります

11水産物展

真部 満

12鹿部の未来像展

船橋 竹治郎

◎総務

大沢 喜代治
大竹 信実
林 信義
大沢 喜代治
米内 勇雄
折登 栄雄
棟方 けい
林 信義
関本 忠久

行政相談のお知らせ

行政相談員 松本政信 (漁協内)

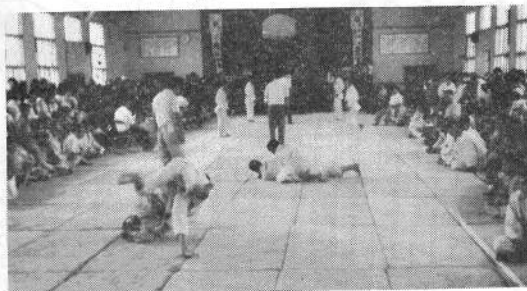
皆さん次のような行政に対し、苦情相談の申出について、必要なあつせんを行なってその解決を促進するとともに、国民の声を積極

中体連渡島中学校 柔道大会終る

昭和四十三年渡島中体連柔道大会が七月三十日、鹿部中学校屋体で行なわれました。

出場校は松前中学校・上磯中学校・落部中学校・長万部中学校・木古内第一中学校・大島中学校・森中学校・大野中学校・臼尻中学校・鹿部中学校・七飯中学校・桐花中学校・亀田中学校・八雲中学校の十四が出場し、団体部では、第一位大野中学校・第二位落部中学校・第三位鹿部中学校と決まり個人では鹿中の船橋吉次郎君が三位に入賞しました。

団体の部 3位



になった。

五、農地、道路のことで不満がある。

六、鉄道バスのサービスについての御意見。

七、郵便、電報、電話で不便を感じた。

八、食品衛生、環境衛生のことで保健所に要望したい。

九、自動車損害賠償がもらえない。

十、其の他役所の仕事でお困りや御不審のこと。

遠慮なく行政相談委員に申出下さい。

申出事項の秘密は守ります。

四、失業保険、労災保険が打ち切り

三、許可及び認可申請などの手続きに對し回答や決定が遅いこと。

二、恩給、遺族年金がもらえない。

一、生活保護、児童福祉、身体障害のことで役所でめんどうをみてくれない。

的に行政の改善に反映させ、民生化、能率化を図ろうとする行政相談員制度を御存知ですか。

一、生活保護、児童福祉、身体障害のことで役所でめんどうをみてくれない。

二、恩給、遺族年金がもらえない。

三、許可及び認可申請などの手続きに對し回答や決定が遅いこと。

四、失業保険、労災保険が打ち切り

渡島スポーツ大会の

成果について

去る六月二十三日函館市において行なわれました開道百年記念渡島スポーツ大会に、当村から、陸上競技と卓球に出場しましたのでその成果についてお知らせ致します。

高橋 奈々子
山上 てる子
工藤 トシエ

一般女子リレー総合優勝
青年女子 総合第三位

◆陸上競技の部

- 1 男子青年三種競技
- 第三位 長根山 信敏

以上のとおり女子の活躍により金メダル十個、銀一個、銅一個という予想外の大戦果を挙げました。

2 女子青年 走高跳

- 第一位 木村 幸恵

◆卓球の部

- 3 女子青年 走巾跳
- 第二位 木村 幸恵

一般の部に出場しましたが、第一戦において、優勝した亀田町と対戦、残念ながら惜敗しました。

4 女子青年三種競技

- 第一位 由利 雪子

5 一般女子二十五才以上リレー

- 第一位 高橋 奈々子
山上 てる子
根本 美雪
工藤 トシエ

◆選手への負傷について
青年女子選手下山久子さんは、決勝線間ぎわでアキレス腱を切断いたしました。
本町五稜郭公園電停前鈴木外科医院に入院中です。
出場選手皆さんの御健闘に感謝しつつ、久子さんの一日も早く全治されますことを祈念致します。

6 一般女子年代別リレー

- 第一位 若山 留美子

いよいよ本格的な夏がやって来ました。気温の上昇とともに生活環境も開放的となり、青少年、婦女子などを対象として、行楽地（海水浴場、キャンプ場など）盛り場、公園、盆踊り会場などにおける暴力行為、犯罪が多発する傾向にあります。

そこで、次のとおり暴力追放の強調月間を設定し、暴力追放に關する強力な運動を展開し、暴力のない社会をきづく道民意識の高揚をはかろうとするものでありますので、この運動に御協力下さい。

◆実施期間 七月二十一日～八月二十日迄一ヶ月

○実施目標

- 被害の積極的な届け出運動
- 社会環境の浄化運動

◆実施事項

- 1 被害の積極的な届け出運動
暴力被害の届け出については、従来から広く道民に呼びかけているが、小暴力行為、暴力団員、非行青少年グループなどによる、ゆすり、たかりなどの暴力事犯が多発する傾向にありますので、さらに暴力被害の届け出運動を継続的に実施し、道民の関心を高めることを目的としております。
- (1) 行楽地又は各種催し物開催場における被害の届け出

夏になると特に海水浴場、キャンプ場などでの暴力団のいやがらせ、ゆすり、たかり又は、善良な露店業者から不法、不当な場所代、事務所費代を徴収したり、婦女子に対するいやがらせなどの小暴力行為に対し、積極的に被害を届け出よう。

1 社会環境の浄化運動
夏季休暇になると海水浴場、登山などのパカンスを求めたり、学校、家庭からの目がとどかないなどたく開放的となり、青少年の非行化が増高する傾向を示しております。
これの非行化を防止するため御協力下さい。

暴力被害は積極的に届け出よう



会社、企業体に対するゆすり、たかり、賛助金の強要などの被害はどんな小さな事犯も進んで届けよう。
(3) 列車内の暴力行為届け出
夏になると行楽地に向う列車内でも暴力事犯は多発しています。行列の割り込みなど他人に迷惑をかける行為は防止しなければなりません。

対し、深い理解と愛情を寄せ、心身の発育を阻害する酒、たばこの害から守り、この機会におともも他人に迷惑をかけるような行為をつつしめ、未成年者の範となるようつとめ、青少年の非行防止と健全育成をはかろう。
(3) 非行のたまり場をなくしよう。
あらゆる非行を助長する場所を青少年に与えないようにしましょう。

(1) 有害な広告物などを排除しよう。
興行、図書、広告物及びがん具類などで、青少年の粗暴性を助長するものは排除することに御協力下さい。

(2) 二十才未満の人に酒、たばこをのませないようにしよう。
社会のすべての人々が、次代になう青少年に

海難事故防止の注意事項

悲惨な海難事故の防止、これこそ水産行政の中でも最重要施策として全力をあげてとりくむべき課題です。

幸い昭和四十二年度は、海難による犠牲者が過去五年間の最低となり人命尊重の見地からは関係者一同の努力が漸く実を結んできた感がありますが、発生件数は依然として横ばいであり、今なお貴重な生命と財産が文字通り「海のものくず」と消え失せその物心両面における損失は制度の改善組織の強化器具器材の改良さらには報道機関の積極的な協力などにより着実に前進してはいますが何と云っても最後の決断は漁業者自らの自己防衛体制の強化、すなわち漁船乗組員の一人一人が海難防止の知識と技術をしっかりと身につけることです。

◆荒天準備操練十七項目◆

- 1 船の重心を下げるため漁具や移動できる重量物を漁倉にうつす
- 2 漁具や重い移動物はしっかりとしばりつけ、良くたしかめる
- 3 デリックやオーニングなどはその場所にしばりつけ、リギン、アンテナ、ガイなどは締め直す
- 4 揚錨機の止め、操舵機などの調子をしらべ、チェーンパイプの水止め漁労機械の振れ止

- 5 魚倉内の積みつけ状態の点検
- 6 ハッチのふたをしかりしめ
- 7 清水倉、燃料倉などのエアパイプやベンチレーターにカバーをし波の浸水をふせく
- 8 甲板上の船具、漁具を整頓する
- 9 状況のゆるすかぎり検水を行ない浸水の有無をたしかめる
- 10 航海灯の点滅をたしかめる
- 11 シーアンカー、スパンカーまき油などは必要に応じて使えるようにする
- 12 機関室は整頓し、船底は掃除し、点検を十分にする
- 13 機関の作動をもう一度たしかめ、排水ポンプの作動をたしかめておく
- 14 救命設備は応急の使用に間に合うかたしかめる
- 15 甲板上の歩行路にはライフラハンズを張り、甲板作業にはゴム底靴をやめすべらない履き物をはく
- 16 水密とびら、天窓、船窓はしっかりと閉め、船橋の窓に差し板をつける
- 17 荒天中、動揺が激しく作業が困難な場合は事情のゆるす限り、風を船尾から受け適度の速さで走る

小型漁船機関安定基準が定められました

この基準は、小型漁船の機関事故を防止するため、漁船が保持すべき機関設備、機関各部の使用限度及び点検整備すべき箇所とその時期について規定したものであります。

◇適用の範囲

この基準は、総トン数五トン以上二十トン未満の漁船であって、軽油または重油を主燃料とする機関をもつものに適用する。

◇設備

- (1) 主機関は過負荷運転による事故を防止するよう、燃料の最大噴射量を制限する装置を備え、これに封印されたものでなければなりません。
- (2) 主機関は回転上昇による事故を防止するよう、燃料の最大噴射量を制限する装置を備え、これに封印されたものでなければなりません。
- (3) 強制循環式潤滑油ポンプを備える主機関は、潤滑油圧力低下による事故を防止するよう圧力低下を警報する装置又は圧力計を機側運動をする場合には機側に機側運動をしない場合には、操舵室に設けなければなりません。
- (4) 機側のフライホイールなどの回転部分には人が傷害を受けないよう鉄板などにより保護覆を設けなければなりません。
- (5) 出力が二十馬力または(一)シリンダ当りの出力が十馬力以上のディーゼル機関は始動を容易にするよう、圧縮空気をまたは電気により始動されるものでなければなりません。ただし、出力が二十五馬力以下で始動が容易な機関にあつてはこの限りではありません。
- (6) 焼玉機関の始動用焼玉加熱器は送油管切損による火災を防止するよう、トーチラン式であつて、機関に固定した支持台に取り付けられたものでなければなりません。
- (7) 主機関を木製機台にすえ付ける場合には、軸心調整を容易にするよう、主機関は厚さ八ミリ以上の全通鉄板製の敷金上にこれをすえ付けなければなりません。
- (8) 燃料サービスタンクの燃料取出口の下部には、不純物を除去できるようドレン抜きを取り付けなければなりません。
- (9) 燃料サービスタンクの油面計は漏油を防止するようこれにコックまたはバルブを取り付けなければなりません。また油面計は温度六十度以下で変形する合成樹脂などであつてはなりません。
- (9) 燃料タンクは、火災を防止するよう、排気管、消音器などの高熱部分から五十センチ以上離してこれを設けなければなりません。

なければなりません。

ものとする。

(4) 電気始動の機関は電気が欠乏することのないよう、蓄電池に自動充電する装置を備えなければなりません。

(5) 蓄電池の総容量は再充電しないので、機関を連続六回以上始動できるものでなければなりません。



雷が鳴り始めるとテレビのアンテナに落ちるのではないかと心配です。しかし実際には雷によるテレビの被害はほとんどありません。一般には周囲に高い樹木や建物などがある場合、テレビのアンテナに雷の落ちる心配はほとんどないといってもよいでしょう。

しかし、落雷の被害が多く、周囲に高いものがない地方で、アンテナだけが高く突き出ているような場合には、やはり雷の対策を考えた方が安心です。

雷の対策としては、次のような方法があります。

NH K だより

テレビ豆知識

雷とテレビ



(1) アンテナの支柱をアースして、アンテナに落ちる雷を地面へがす。この場合、アースを完全に取る。フィーダーには避雷器アレスタともい(四、〇〇円程度)を取り付け避雷器のアースは支柱にとり、アンテナからフィーダーに伝わる雷を地面へがす。

(2) 雷が鳴り始めたら、アンテナに落ちた雷がテレビに伝わらぬように、フィーダーをテレビのアンテナ端子からはずして屋外に放り出す。

次に電灯線に落ちた雷がテレビに伝わらないように電源コードをコンセントから引きぬく。

函館NHKだより

第二十五号で紹介いたしました受信サービスカーがこのほどNHK函館局に配備されました。これから管内の皆様もこの車が走っているのをご覧になる機会も多いと思いますがテレビ、ラジオの受信障害や雑音などの仕事を通じて地域住民の皆さんに親んでいただきたい、可愛がっていただきたいと存じます。

NH K 函館放送局

昨年、本道で発生した火災二千四百三十九件のうち百九十二件が子供の火あそびによって発生しています。出火の原因をみますとマツチ、ロソク、ストーブなどいろいろありますが、がん具用花火もその一つです。

夏の夜空を色どる光の乱舞は、おとなも子どもも一緒に夢の中にさそわれ、昔から欠かせない風物詩となつていますが、この様な専門家の打上げ花火は別として、手軽に使用できるがん具花火も、時代の変遷とともに「B二弾」「人工衛生」などと新しいものが作られ、子どもたちの人気の的となつております。これらは線香花

花火など子供の火あそびに気をつけよう

火などと違って最近では火災ばかりでなく、人身事故の原因ともなつていきます。

道では、北海道青少年保護育成条例に基づき、有害がん具を指定し販売の禁止などの措置をとっておりますが、花火にも有害がん具として指定されているものもあります。保護者も学校、警察、消防機関、児童委員など関係者と、常に連絡をとって、有害ながん具が販売されないよう監視すると共に子どもたちが花火を打上げる時は次の事項に注意して、火災や子どもたちの人身事故を起さないようにしましょう。

がん具花火についての注意

- 1 保護者が選んで買い与えること
 - 2 打上げるときは保護者が付いて使用すること
 - 3 家屋などの密集している所や、危険物のある場所での使用はしないこと
 - 4 人のいる方向には打上げないこと
 - 5 筒状のものは、のぞいたりしないこと
 - 6 不発のものは、水や土砂をかけて完全に処理すること
- 禁止されている有害花火
1 爆竹 四、八、十六、二十八連発などの種類あり、点火すると一〜二秒で爆竹音を発し四散する

- 1 人工衛生
- 2 点火すると五〜六秒で急回転しうなりを上げて二十メートルぐらい不特定方向に火を吹きながら飛昇する
- 3 飛行員
- 4 点火すると二〜三秒で火を吹きつつ高速で三十メートル位上昇し、最後に先端の小型爆竹に引火、強い爆発音と光を出す
- 5 満天星
- 6 点火すると一〜二秒で火を吹きながら二十メートルぐらい飛昇し、最後に爆発音とともに五色の星光が飛散する

今月の納期

村道民税	第二期分	8月31日まで
国民健康保険税	第三期分	8月31日まで

(郵)(便)(局)(だ)(よ)(り)

年金がわりに利子だけ受けとる
利子のよい 定額貯金の利用例

年金制度がゆきわたり、楽しい老後をすごしておられる人がたくさんありますが、利率のいい定額貯金をしておいて、元金には手をつけず利子だけ受けとるという自家年金的な方法。

「ちよっととまったお金が手もとにあります。さしあたって使うアテはないので、有利な貯金に預け、できれば旅行でもしたり、まとまった小づかいなどいと思つての費用をひねりだしたいと思つています。いい方法はないでしょうか」
この目的にピッタリお答えできるのが郵便局の定額貯金。この定額貯金は「利子分割払」という方法があります。ふつう定額貯金は、元金と利子とをいっしょに受け取るようになっていますが、この「利子分割払式にすれば」元金はそのまま十年間預けっぱなしにして利子だけ受け取るこ

とができます。

元金の額にもよりますが、ちよつとしたレジャーの費用くらいならこれで十分。ちよつと配当や年金を毎年一回受取ると考えればよいわけです。

利用の方法は、定額貯金を預けるとき申込書に「利子分割払」と書いて現金をそえて郵便局にさし出せばそれでオーケー。

例えば、百万円を定額貯金に入してこの方法を利用すれば、一年目の利子額が約四万七千五百円から十年目まで毎年五万五千七百円を受け取ることができると。

また、定額貯金は預けたお金を全額払い出さず、そのうちの一部だけが必要なとき払い出すこともできます。

くわしいことはお近くの郵便局でおたづねください。

しまい忘れてる
古い貯金通帳はありませんか

タンスや机の引出しをもう一度お確かめください。ビツクリするほどの利子がついています。

十円しか残っていなかった貯金通帳を全払したら、ビツクリするほど利子がついてきました。まぢがついていませんか？と最近よく質問を受けます。

十年間近く全然利用せず、残金も十円しか通帳面に書いていかなかった通帳なので、利子額の多いのに疑問をもたれるのも無理ありません。

また、通帳に記入されていない利子が、十年間に復利でどんどん増えているのです。

タンスや机の引出しの中に古い通帳がしまい忘れていませんか？残高が少ないから、郵便局まで行くのは無駄だと思ひになつている方はありませんか。

案外、たくさん利子がついている場合がありますから、ぜひ払いもどしの手続をしてください。昨年中に、十年間ご利用のない

貯金通帳が全国で百八十二万冊、七億一千万冊もありました。

郵政省では、六月から十一月までの間に古い通帳を持ちながら、ご利用のない方に「元利金のご通知」をしています。

通知が届きましたら、近くの郵便局へ通知書と貯金通帳をお出しになって、利子記入の手続をしてくださいます。

(郵便貯金は十年間ご利用がないと、権利を失なうことがありますからご注意ください。)

郵便局では貯金の利子の通知をします
郵便局では、郵便貯金のお客さまサービスの一環として、通常貯金の利子の通知をしています。

今年、六月から十一月までの間に、全国二十八の地方貯金局から順次ご通知します。

この通知書には、貯金の現在高と昭和四十三年三月までの利子額が記入してあります。

※現在高を一応お確かめください。お手数でも通知書とお手元の貯金通帳と対照して、通知書に記入してある現在高と貯金通帳の現在高が合っているか、どうかを一応お確かめください。

※現在高が合わないことがありましたが、ご面倒でも通知書(記入欄があります)に貯金通帳の現在高と年月日を書いて同封の封筒に入れてポストに投かんしてください。

※郵便局で利子記入を
この通知書がお手元に届きましたらおついでにお近くの郵便局に貯金通帳と通知書をお出しください。
その場ですぐ貯金通帳に利子額を記入してお返しします。

※通知書がなくても利子を記入
通知書が届かないでも、郵便局窓口へ請求をすればいつでも利子を記入します。

地方貯金局で昭和四十三年三月までの利子を記入し郵便でお届けします。

厚生年金をやめた方は、国民年金に加入しなければなりませんし、厚生年金に加入した方は、国民年金の喪失届をしなければなりません。

また二十才になった方で、国民年金にまだ加入していない方、他の市町村から転入された方で厚生年金などに加入していない方は国民年金に加入しなければなりません。

もし未加入のままですと、あとで自分だけに年金がおりず、国民年金からとり残されることになりまますので至急役場で手続されるようにしましょう。

社会保険(厚生年金)への加入
脱退は役場に届けましょう

